

多様な勤務体制の制度化のポイント

1. 勤務時間4時間を1単位とした考え方

- 1週間・5日×1日・8時間＝40時間・・・10単位
- 1週間・5日×1日・6時間＝30時間・・・7.5単位

2. 業務内容の見直し

- 1) 必要なケアが必要な時に必要とされるだけ適切に提供
- 2) 引き継ぎの工夫

Point 患者参加型での診療提供

3. スタッフの受け入れ

- 1) 自分たちのため
- 2) 専門職としての自覚
- 3) 固定観念を捨てる

Point 副部長・師長の熱意と活気

多様な勤務形態導入前の勤務状況(24時間)

	6時	7時	8時	10時	12時	14時	17時	18時	20時	21時	0時	6時
Ns①			~8:30									
Ns②			~8:30									
Ns③			~8:30									
Ns④				8:15~17:15(2単位)								
Ns⑤				8:15~17:15(2単位)								
Ns⑥				8:15~17:15(2単位)								
Ns⑦				8:15~17:15(2単位)								
Ns⑧				8:15~17:15(2単位)								
Ns⑨				8:15~17:15(2単位)								
Ns⑩				8:15~17:15(2単位)								
Ns⑪							16:20~0:30 (2単位)				0:30~8:30 (2単位)	
Ns⑫							16:20~0:30 (2単位)				0:30~8:30 (2単位)	
Ns⑬							16:20~0:30 (2単位)				0:30~8:30 (2単位)	
Ns⑭			8:15~12:30(1単位)									
Ns⑮			8:15~12:30(1単位)									